

令和元年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

- (1) 「令和元年版成果レポート（案）」について（戦略企画部関係分）・・・ 1
- (2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート（案）について・ 1 5
- (3) 次期「三重県教育施策大綱」の策定について 4 5
- (4) 学生奨学金返還支援事業について 4 9
- (5) 平和啓発の取組について 5 3
- (6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 5 5
- (7) 三重県総合教育会議の開催状況について 5 7
- (8) 審議会等の審議状況について 5 9

【別冊】

- 資料1 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証レポート（案）

令和元年6月20日

戦略企画部

(1) 「令和元年版成果レポート(案)」について

(戦略企画部関係分)

施策227

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

令和元年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内高等教育 機関卒業生の 県内就職率 (創13)	/	51.0%	53.0%	54.0%	0.91	59.0%
	48.9%	48.8%	48.9%	48.9%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
令和元年度 目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、令和元年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	15人 △48人	20人 △28人	100人 26人
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	250人 546人	700人 956人	850人 1,159人	1.00	1,000人

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	53	61	40	15	13
概算人件費		18	27	27	
（配置人員）		（2人）	（3人）	（3人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「高等教育コンソーシアムみえ」においては、学生が三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施するとともに、学びの選択肢を拡大するため、14科目による単位互換制度を実施するなど、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めました。しかし、進学に伴う若者の県外流出が続いているため、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、継続した取組となるよう、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営の確立が必要です。（創 13）
- ②県内の産業界、高等教育機関、県及び市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を2回開催し、産業界・大学の事例発表や意見交換を行うとともに、高等教育機関相互及び分野の枠組みを越えた情報共有などを行いました。若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究の促進など産学官の連携に取り組んでいく必要があります。（創 13）
- ③県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、平成30年11月に本県と東京大学との間で連携協定を締結し、「東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点」が、平成31年2月に四日市市内に設置されました。また、三重大学と東京大学の間で相互の連携及び協力を行う個別の連携協定が締結されるとともに、東京大学三重サテライト拠点と同じ施設内に、高度部材イノベーションセンター（AMIC）、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センターも設置され、今後連携した取組が期待できます。今後は、東京大学と県内高等教育機関との連携により、高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。（創 13）
- ④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、県政だよりやテレビ・ラジオ番組及び関係市町の広報紙などにより制度のPRに努め、支援対象者を13人認定しました。県内外の学生への更なる周知を行い、制度の一層の活用促進を図る必要があります。（創 13）

- ⑤県内外から留学生 27 人を含む総勢 55 人の学生が集い、第 3 回「大学生国際会議 in 三重」を紀北町、尾鷲市において開催しました。熊野古道の保全体験、林業現場の視察などを通じて現状と課題を学ぶとともに、環境問題や地域課題をテーマに討論・交流を行い、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。引き続き、グローバル人材の育成の機会づくりに取り組む必要があります。
- ⑥学生の地域活動への参加促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に地域と学生のマッチングに取り組むとともに、複数の高等教育機関と協働して、学生が取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。引き続き、学生の地域活動への参加促進に取り組む必要があります。

(創 13)

平成 31 年春における県内高等教育機関の卒業生の県内就職率は、48.9%と目標に達しておらず、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。中京地域の経済状況が活況である中、近接県の中には、本県以上に有効求人倍率が高水準で推移している県もあり、県内高等教育機関においても県外企業からの求人が多い傾向となっており、県内就職率は横ばいの状況が続いています。若者の県内定着に向け、引き続き県内高等教育機関と連携して、県内高等教育機関の魅力向上や学生に対する県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①三重で学び、働く若者を増やすため、県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等について、県内高等教育機関等の関係者と検討を進めるとともに、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組めます。また、県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けた取組を支援します。(創 13)
- ②「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」で構築していくネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、県内企業のニーズなどの情報を共有し、ものづくり産業、農林水産業、医療・福祉などの分野の枠組みを越えた共同研究等のマッチングの仕組みづくりを行っていきます。(創 13)
- ③県内高等教育機関と東京大学との連携を促進し、共同研究や地域の産業人材育成などにより県内高等教育機関の魅力向上につなげていきます。(創 13)
- ④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、県内外の学生や保護者に対して一層の周知を図ります。また、現行制度は令和元年度までの事業であり、高等教育の無償化や奨学金をめぐる国、企業などの状況等もふまえ、令和 2 年度以降の方向性について検討します。(創 13)
- ⑤県内外の留学生を含む学生が、地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える機会とするため、「大学生国際会議 in 三重」を開催します。
- ⑥「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参画を支援していきます。(創 13)

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0% 50.8%	70.0% 52.5%	70.0% 50.8%	0.73	70.0%

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
令和元年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取組んだ成果をあらゆる指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 69.0%	80.0% 69.7%	80.0% 65.8%~ 67.5%	0.82~ 0.84	80.0%

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40102 広域連携 の推進（戦略企 画部）	新たに具体的な 連携取組を開始 した事業数（累 計）	/	10件	20件	30件
		-	11件	26件	37件	/	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,531	109	63	65	112
概算人件費	/	201	183	196	/
（配置人員）	/	（22人）	（20人）	（22人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった平成29年度の施策等の成果や課題、取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、「秋の政策協議」を実施し、令和元年度の経営方針案を策定しました。また、「三重県経営戦略会議」を3回開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行いました。引き続き、各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県地方創生会議」および「同検証部会」の外部有識者から意見をいただきながら、「平成30年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。また、若者の進学・就職等に伴う転出超過に歯止めをかけるため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を設置し、若者の声を直接聴くとともに、部局間の連携による、より効果的な取組方向や若者の県内定着に向けて必要な方策等の議論を行いました。「三重県地方創生会議」等の議論を生かし、若者の県内定着に向けた取組を加速させ、転出超過に歯止めをかけていく必要があります。
- ③平成29年度を取組内容やそこから見えてくる課題、平成30年度を取組方向などをとりまとめた「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成し、平成30年6月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果の分析を進めました。今後も、県民の幸福実感を把握し、県政運営に活用できる調査となるよう、次回調査の質問を検討していく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度について関係機関との情報連携を進めるとともに、市町の担当職員に最新の情報を理解していただくため、国等と連携して説明会を開催しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑥被爆・戦争関係資料の展示や参加者が被爆・戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催するとともに、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣や全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣等に取り組みました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の大切さを伝えていく必要があります。

⑦総合教育会議を7回開催し、いじめ対策、学力・体力向上、若者の県内定着などについて協議するとともに、県立高等学校の活性化、キャリア教育・職業教育について、生徒による実践発表や授業の視察もふまえ議論を行いました。引き続き、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。

⑧全国知事会や圏域の知事会でさまざまな課題を検討し、被災者生活再建支援基金への追加拠出を合意するとともに、中小企業の事業承継支援を各県が効果的に展開していくための先進・優良事例のとりまとめ等を行いました。また、奈良県とドクターヘリの相互応援協定を締結するなど、共通課題を有する他県との連携を強化しました。さらに、平成30年7月豪雨等で顕在化した課題の解決など、本県の政策実現に必要な国の制度改正等について、国への提言・要望を行いました。

各施策の目標達成に向けて、春と秋の「政策協議」などを通じて各部局への支援や助言等に努めましたが、「県民指標」である各施策の「県民指標」の達成割合、「活動指標」のうち、各施策の「県の活動指標」の達成割合は、ともに目標を達成できませんでした。「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度に向けて、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、よりの確な施策の進行管理を図っていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①令和元年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて着実に取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行い、的確な進行管理を行います。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期計画を策定します。「三重県経営戦略会議」を開催し、県政における中長期的な課題について意見をいただき、計画の見直しに活用します。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、平成30年度の取組成果や課題の検証を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」をとりまとめるなど、的確な進行管理を図るとともに、人口減少への対応、特に若者の県内定着に向けた取組を令和元年度三重県経営方針案の注力する取組の柱に据えて推進していきます。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、スマートサイクルに基づき、的確な進行管理を行います。
- ④みえ県民意識調査の結果を今後の県政運営や各種計画の作成に活用するとともに、県民の幸福実感を把握し、今後注力する必要がある政策分野等が検証できるよう、調査内容の改善を検討していきます。
- ⑤国の主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、自治体中間サーバー・プラットフォームのシステム更改に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携して制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑥戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会をつくり、多くの若者に参加いただくとともに、自主的・積極的な活動につながるよう取り組んでいきます。

- ⑦総合教育会議において、教育に係る重要な課題の中で、継続的に議論すべきテーマや時宜に応じたテーマについて協議するとともに、教育を取り巻く情勢の変化をふまえ、次期の「三重県教育施策大綱」を策定します。
- ⑧県境を越えて取り組むべき広域的な課題に効率的、効果的に対応するため、全国知事会や中部圏知事会、近畿ブロック知事会等に参画するとともに、共通課題を有する他県との連携を進めていきます。また、経営方針等を踏まえ、本県の政策実現に必要な国の制度改正等について国への提言・要望を行っていきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れていると感 じる県民の割 合	/	35.0%	37.0%	35.0%	0.82	50.0%
	30.2%	30.0%	28.1%	28.6%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度 目標値の考え方	令和元年度には県民の半数が実感していることをめざし、目標値を50%に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40501 効果的な 広聴広報機能の 推進 (戦略企画部)	県民等による県 政情報の拡散件 数	/	73,000件	75,000件	80,000件
		—	61,768件	57,654件	75,369件	/	
40502 戦略的 なプロモーションの 推進 (戦略企画部)	県広報プロモーションのファン 数	/	36,000人	41,000人	42,000人	1.00	42,000人
		—	40,721人	42,735人	43,490人		/
40503 統計情報 の効果的な発信と 活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBox アクセス件数)	/	85万件	85.5万件	86.5万件	1.00	86.5万件
		83.7万件	85.8万件	112.6万件	102.4万件		/
40504 行政情報 の積極的な公開と 個人情報の適正な 保護 (戦略企画部)	公文書や個人情報の 開示決定等における 開示・非開示判断の 適正度	/	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	1.00	0.5%以下
		0.82%	0.53%	0.75%	0.25%		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,228	528	431	511	615
概算人件費	/	593	593	571	/
(配置人員)	/	(65人)	(65人)	(64人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン(改訂版 平成29年度～31年度)に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの視点で取組を展開してきました。県政情報が県民に伝わるよう、職員の情報発信力や広聴機能の強化、パブリシティ活動の質の向上に向けて取り組むとともに、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。
- ②平成29年度に実施した第7回みえ県民意識調査において、県民指標である「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」が、目標値の37.0%を下回る28.1%となったことから、実感が低かった階層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んできました。引き続き、調査結果に基づいた県政情報の発信強化に取り組む必要があります。
- ③三重県データ放送で配信していた「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報は、令和元年度以降、三重県データ放送に替えて複数のメディアを組み合わせた情報発信を行うこととしました。今後はそれぞれのメディアの特性を生かした情報発信に取り組む必要があります。

- ④首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。その結果、セッション数、ユーザー数とも昨年同時期に比べ大幅に上昇しました。効果的な情報発信のためには、県政情報をSNSで拡散いただける三重県ファンを増やす取組が必要です。
- ⑤県民生活に危険が予想される事案については、県ホームページのトップページの緊急・重要情報欄にいち早く掲載し、広く周知を図りました。引き続き、県民にとって重要な情報を速やかにわかりやすく提供することが必要です。また、平成29年度に達成したウェブアクセシビリティの基準である「AA準拠」の水準を引き続き維持する必要があります。
- ⑥「県民の声」制度では、人権への配慮に欠ける表現を用いることのないよう、新たに『「県民の声」制度運営要領』及び『「県民の声」制度における人権への配慮に欠けると思われる表現に関するガイドライン』を策定しました。これらを適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑦5年周期調査の住宅・土地統計調査、毎年調査の工業統計調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計、公表等を行いました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行した結果、活動指標「統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）」は、目標を達成しました。今後も県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑨情報公開事務に関する研修会、個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい防止など、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

・県民指標「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」について、実感が低かった階層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んだ結果、減少傾向であった実績値が昨年度に比べ微増となるなど、一定の成果はありましたが、目標値を達成することができませんでした。今後も、みえ県民意識調査の結果をふまえ、課題解消に注力するなど「県民との接点の拡大と充実」に向けた広聴広報活動に力を尽くす必要があります。

令和元年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。

- ②高等教育機関やハローワーク等への県広報紙の配布に加え、平成 29 年度に実施した第 7 回みえ県民意識調査で「得たいと思う県情報が得られている」の実感が低かった「50 歳代」、「60 歳代」に対し、情報を入手する手段で割合が高かったテレビ、インターネットでの県政情報の発信強化に取り組んでいきます。
- ③これまで三重県データ放送で配信していた「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報の発信について、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、テレビ、SNS 等の複数の媒体を活用し、メディアミックスによる情報発信を展開していきます。
- ④県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ⑤県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組めます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組めます。
- ⑥「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実引き続き取り組めます。
- ⑦5 年周期調査の経済センサス-基礎調査、全国家計構造調査、農林業センサス、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を適切に行い、集計結果を分かり易く公表します。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高めるほか、希望者を登録し、統計調査員を確保するとともに、調査員研修などの機会を通じて統計調査員の資質向上を図ります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県勢要覧」等の各種統計資料の作成・刊行を行います。今後も県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、「統計グラフ三重県コンクール」の実施や統計に親しんでもらうためのコラム「Hello! とうけい」を県ホームページへ掲載するほか、2020 年版「三重県民手帳」の発行などを通して、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑨情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート（案）について

1 概要

三重県地方創生会議検証部会（6月4日開催）においてご意見をいただき、さまざまな観点から客観的に効果の検証を行いました。

2 説明資料

- ・資料1 : 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証レポート（案）
【別冊】
- ・資料2-1 : 地方創生関連交付金の効果検証について
- ・資料2-2 : 地方創生関連交付金 KPI 達成状況一覧
- ・資料3 : 若者県内定着に向けた方策について（案）
- ・資料4 : 令和元年度三重県経営方針（案）（抜粋）
- ・資料5 : 令和元年度三重県地方創生会議・検証部会概要

3 今後の予定

今後は、県議会や地方創生会議検証部会での議論等をふまえたうえで検証レポートをとりまとめ、7月中旬に公表する予定です。

また、次期総合戦略策定にあたり、これまでの検証結果をふまえるとともに、三重県地方創生会議及び同会議検証部会からもご意見をいただきながら、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（仮称）と一体化した次期総合戦略の策定に取り組んでいきます。

地方創生関連交付金の効果検証について

内閣府から交付を受けて、平成30年度に事業に取り組んだ地方創生関連交付金のKPI（重要業績評価指標）の達成状況は以下のとおりです。

1 地方創生関連交付金のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

(単位：円)

交付金名	交付金実績額	KPI 設定数	KPI 達成数
地方創生推進交付金 (28年度採択分)	178,571,824	15	9
地方創生推進交付金 (29年度採択分)	27,355,854	7	6
地方創生拠点整備交付金 (29年度採択分)	29,400,000	3	— (※)

※ 目標値の設定は令和3年度からです。

2 地方創生関連交付金事業の主な効果

(1) 地方創生推進交付金

- ①航空宇宙産業等新しいものづくり産業による雇用の創出事業においては、認証取得や販路開拓を支援することにより、新たに航空宇宙産業へ参入・事業を拡大した企業数が目標どおり5社となり、他の産業分野において高い技術力を持つ中小企業等による航空宇宙産業への参入が進んだほか、企業立地件数が目標（60社）を上回る266社となりました。
- ②観光の産業化による雇用の創出事業においては、自然体験のプログラム開発や魅力発信などに取り組み、農山漁村地域における交流人口の対前年度増加数が目標（27,000人）を上回る36,000人となりました。
- ③若者の県内定着と移住の促進事業においては、移住相談体制の確立や、情報発信、地域の受入体制の整備に取り組み、県及び市町の移住相談窓口で把握した県外からの移住者数が目標（150人）を上回る371人となりました。
- ④プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業においては、事業開始時（H28）から行ってきたニーズ把握の成果が現れるなど、プロフェッショナル人材と企業のマッチングの成約件数が目標10件のところ、47件となり、県内企業の経営課題解決、成長戦略具現化の取組が進みました。

(2) 地方創生拠点整備交付金

イチゴ生産性革命に資する種子繁殖型品種研究開発拠点整備事業においては、30年度に整備を終えました。今後は、地域再生計画に基づき、整備した施設を活用して研究を重ねていきます。効果検証（イチゴ品種開発等）については、令和3年度からとなります。

3 地方創生関連交付金事業の主な課題

(1) 地方創生推進交付金

①若者の県内定着と移住の促進事業においては、県内高等教育機関卒業生の県内就職率の伸び率を目標 1.5%としたところ、昨年度と同数値となったことから、若者の県内定着に向けて、県内高等教育機関、企業等と連携して、インターンシップの充実や県内企業の魅力を伝えるなど、取組をさらに強化していく必要があります。

②多様な就労形態を導入している県内事業所の割合、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合においては、単年度の増加率を達成できなかったものですが、採択時からこれまでの進捗は、目標以上のものとなっています。引き続き、規模の小さい企業等、取組が進んでいないところに対し、多様な職場環境の整備を働きかけていく必要があります。

(2) 地方創生拠点整備交付金

該当事業の効果検証は、令和3年度からとなります。

4 今後の取組方向について

三重県地方創生会議等での効果検証の結果をふまえて、今後の地方創生関連交付金事業の実施に生かしていきます。

■ 地方創生関連交付金 KPI達成状況一覧

1 地方創生推進交付金

資料2-2

(1)平成28年度採択分

(単位:円)

事業名	事業概要	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
1 食関連産業の振興による雇用の創出	本県の食関連産業の振興による雇用の創出を実現するためには、事業者が海外への販路拡大を希望する時のチャンネル・手段が確立されていない、食関連産業も含むサービス業の付加価値が低い、第一次産業、第二次産業の連携、生産・加工・販売の連携が十分でないなどの課題があることから、魅力的な食材の生産・開発、付加価値の向上及び海外への販路拡大への支援など、第一次産業から第三次産業まで、三重の食産業に対して幅広く支援することで、三重の食の海外販路拡大につなげ、三重の食関連産業の振興を図る。	30,862,891	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計【千円】: 5,000,000	H31.3	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計【千円】: △36,400,000	×
2 航空宇宙産業等新しいものづくり産業による雇用の創出	航空宇宙産業は、今後20年間で世界の市場が2倍に膨らむ成長産業であるが、本県を含む中部地域においては、短期的な課題として増産・コストダウン要請への対応が求められ、中長期的な課題としては幅広い分野においての人材不足が懸念され、企業の参入障壁となっている。このほか、成長産業として期待されるライフサイエンスなどの分野への産業振興に注力する必要がある。これら全ての分野において、地域経済の活性化に向けてICTの活用を進め、官民連携による協議会等を設立することで、これら産業を成長化し、雇用の創出を図る。	22,108,407	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合【%】:1.5%	H31.3	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合【%】:△3.7%	×
			新たに航空宇宙産業へ参入・事業を拡大した企業数【社】:5	H31.3	新たに航空宇宙産業へ参入・事業を拡大した企業数【社】:5	○
			企業立地件数【社】:60	H31.3	企業立地件数【社】:266	○
3 観光の産業化による雇用の創出	本県の観光関連産業においては、観光消費額の伸び悩みが大きな課題となっている。このため、様々な関係者と連携して海外誘客に取り組み、受入環境を整えることで、都市部から訪日外国人を誘導し、観光消費額の増加を図る。また、官民が一体となった組織を構築し、県内全域を対象に事業の検討、企画から実施まで一体となったワンストップ型の取組を進めることで、持続可能な観光地づくりを推進するとともに、県内各地での「日本版DMO」創設に向けた機運を高めることで、観光の産業化の促進、その結果として雇用創出の確保につなげる。	35,568,848	観光消費額【千円】:5,000,000	H31.3	観光消費額【千円】:6,500,000	○
			県内の外国人延べ宿泊者数【人】:20,000	H31.3	県内の外国人延べ宿泊者数【人】:24,190	○
			農山漁村の交流人口【人】:27,000	H31.3	農山漁村の交流人口【人】:36,000	○

	事業名	事業概要	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
4	若者の県内定着と移住の促進	若者の県内定着と移住を促進するため、地元企業でのインターンシップを実施することにより、東京等から地方への人の流れができ、また、高校生等に対する就労・職場定着支援などにより、県内への就職とその後の県内定着が進み、人口流出が抑制することを目指す。また、移住相談センターにおいて、希望者のニーズに対応した就業情報等を一元化して提供するとともに、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援するなど、関係機関とも連携し、移住促進に総合的に取り組むことで、県内への移住を一層促進する。	34,077,965	県内高等教育機関卒業生の県内就職率【%】:1.5	H31.3	県内高等教育機関卒業生の県内就職率【%】:0.0	×
				県及び市町の移住相談窓口で把握した県外からの移住者数【人】:150	H31.3	県及び市町の移住相談窓口で把握した県外からの移住者数【人】:371	○
5	多様な働き方と暮らし方の支援	就労を継続したままでは子どもを産み育てにくい環境が背景にあり、就労を断念する女性が多く、これらの子育てに関する課題を男性の子育てへの関わり方も含めて解決することが課題となっているため、女性の社会進出の障壁となっている就労の分断の解消、女性のキャリア形成に寄与するとともに、女性の働き方改革と表裏一体となっている男性の育児参画も促すことにより、ワーク・ライフ・バランスなど社会全体で働き方に対する意識改革を促す。	21,252,160	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合【%】:1.3	H31.3	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合【%】:△0.2	×
				「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数【団体】:54	H31.3	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数【団体】:30	×
				ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【%】:5.5	H31.3	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【%】:1.4	×
6	サミットのレガシーを生かした交流人口の拡大によるしごとの創出	体験型観光による交流人口の拡大を目指し、これまで各地域において、個々に取り組まれていた農林漁業体験を、県がコーディネートすることにより、規模を拡大させ、情報発信力を高めるとともに、自然体験実践団体、企業、市町、県の関係各団体が連携を図り、新たな需要創出に向けて取り組むことで、本県が「自然体験の聖地」として認知されることをめざす。 また、三重の「食」の魅力や農山漁村の有する地域固有の資産を磨き上げ、広く発信するとともに、それらを生かすための地域の受入体制の整備や観光産業の収益拡大を図ることで、サミットの効果が広く県内各地に行き渡ることをめざす。	34,701,553	農山漁村の交流人口【人】:27,000	H31.3	農山漁村の交流人口【人】:36,000	○
				観光消費額【千円】:5,000,000	H31.3	観光消費額【千円】:6,500,000	○
				観光客満足度【%】:1.0	H31.3	観光客満足度【%】:11.4	○

(2)平成29年度採択分

事業名	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
7 ブランド戦略推進による一次産業の振興	11,704,840	農業産出等額【千円】:600,000	H31.3	農業産出等額【千円】:1,700,000	○
		県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【千m ³ 】:20	H31.3	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【千m ³ 】:57	○
8 世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進事業【東紀州5市町との広域連携事業】	1,377,000	東紀州地域における観光消費額【百万円】:100	H31.3	東紀州地域における観光消費額【百万円】:4,941	○
		地域別観光入込客数【千人】:40	H31.3	地域別観光入込客数【千人】:219	○
		伊勢志摩・東紀州立ち寄り率・伊勢志摩→東紀州【%】:0.10	H31.3	伊勢志摩・東紀州立ち寄り率・伊勢志摩→東紀州【%】:△1.60	×
9 プロフェッショナル人材戦略拠点事業	14,274,014	プロフェッショナル人材戦略拠点が行う相談件数【件】:140	H31.3	プロフェッショナル人材戦略拠点が行う相談件数【件】:359	○
		プロフェッショナル人材戦略拠点と企業のマッチング(成約件数)【件】:10	H31.3	プロフェッショナル人材戦略拠点と企業のマッチング(成約件数)【件】:47	○

2 地方創生拠点整備交付金

(1)平成29年度採択分

事業名	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
1 イチゴ生産性革命に資する種子繁殖型品種研究開発拠点整備事業	29,400,000	県が開発するイチゴ種子繁殖型品種数【種】-	-	※令和3年度に1種増加することが直近の目標です。	-
		新品種の種子生産数【万粒】-	-	※令和3年度に10万粒生産することが直近の目標です。	-
		種子繁殖型品種を利用する県内生産者数【件】-	-	※令和3年度に県内4生産者が利用することが直近の目標です。	-

若者県内定着に向けた方策について（案）

令和元年6月

若者県内定着緊急対策会議

1. 課題認識

本県では人口減少の課題に的確に対応するため、施策を総動員して人口の県外への流出抑制と県内への流入促進に取り組んできた。しかし、転出超過の改善は依然として進まず、転出超過は3年続けて3,500人を超え（平成30年4月時点）、厳しい状況が続いている。転出超過の約8割を15歳から29歳の若者が占めることから、本県の人口減少への課題に対応していくためには、若者の就職・進学や子育て世代を中心とした働く世代の転勤等に伴う転出超過に歯止めをかけていくことが重要となる。

これまでも若者県内定着に向けた多岐にわたる取組が進められ、必要に応じて部局を超えた連携も行われてきたが、取組の効果を一層強化していくためには、これまで以上に部局を超えた検討・連携を進め、取組の相乗効果を上げていく必要がある。

このため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」の幹事会にワーキング部会として、若者県内定着に向けた取組を実施する15課の主に班長クラスの職員で構成する「若者県内定着緊急対策会議（以下本会議）」を平成30年4月26日に立ち上げた。

本会議においては、部局間連携によるより効果的な取組方法や若者県内定着に向けた必要な方策等の議論を行い、その内容を取組に生かすとともに、経営資源をより重点的に配分する重点取組のテーマや「三重県経営方針」へ反映させるなど、全庁的な取組につなげていくことを検討し、若者県内定着に向けた取組が全庁で加速していくよう努めた。

※なお、この方策は、平成31年度当初予算が骨格的予算であり、令和元年度6月補正予算により、令和元年度予算が肉付けされ、年間総合予算となったことに伴い、平成31年3月版から「3.（2）令和元年度取組への反映」（P9、10）の加筆・修正を行ったものである。（下線部分が平成31年3月版からの加筆・修正箇所を示す。）

このため、現状や課題認識については、平成30年度に各会議で議論した時点の状況を踏まえたものとなっている。

2. 本会議での議論内容

本会議では、若者に焦点をあて「若者の意識やニーズを把握し共有する」、「連携方法など取組の進め方を改めて見直す」、「新たに必要な取組を検討する」の各プロセスを踏まえながら、一過性に終わることなく、実務レベルでより効果が発揮されるよう議論を進めた。

（1）議論の対象とする若者

本会議では、本県における人口の転出超過に歯止めをかけることを目的に、転出超過全体の約8割を占める15歳から29歳の年齢層を「若者」と定義し、本県への転出入の動きが考えられる進学と就職のライフシーンを念頭に、以下の3つの区分において若者の県内定着に向けた議論を行った。

- ①就職時における若者の県内定着
- ②大学進学時における若者の県内定着
- ③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(2) 本会議で議論された若者県内定着に向けての課題

若者県内定着に向けての必要な方策を導き出すために、本会議では、(1)で整理した区分ごとに若者県内定着に向けての現状と今後取り組むべき課題を以下のように整理した。

①就職時における若者の県内定着

【現状】

平成30年3月に県内高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)を卒業した学生のうち県内企業等に就職した学生の割合は48.9%であり、高等専門学校(平成30年3月卒業)については21.7%となるなど県外への就職率が高い。また、県内経済は活況であり、有効求人倍率も高いが、現場においては労働力不足が深刻化している。

【今後取り組むべき課題】

(働く場の創出)

- ・生産性の高い、若者にとって魅力ある企業の振興
- ・若者が重視する「給料」、「働きやすさ」を考慮した働く場の創出
- ・所得の確保と安定した雇用環境実現に向けた一次産業の基盤整備と法人化

(働く環境の整備)

- ・働きやすい職場環境づくりなど働き方改革の推進
- ・活躍し続けるための子育てしやすい環境づくり

(就業体験等の充実)

- ・インターンシップの受入事業所の職種や業種の拡大
- ・インターンシップ実施率の向上
- ・就職希望に応じた就業体験の充実
- ・多様な職業人から学ぶ機会の充実
- ・おしごと広場みえ等就職支援施設の利用率向上

(情報発信等)

- ・魅力ある県内企業についての情報発信
- ・保護者への働きかけや情報提供の充実
- ・県内企業と県内高等学校とのネットワークの構築

(郷土教育等の充実)

- ・地域への愛着形成を図る郷土教育の充実
- ・地域の産業や特産品など地域を知る授業の充実

②大学進学時における若者の県内定着

【現状】

平成30年度の大学収容力指数は47.7、全国ワースト2位である。

平成 30 年 4 月に大学に進学した県内高等学校卒業生のうち県内 4 年制大学に進学した学生の割合は 21.8%であり、平成 30 年 4 月に県内大学に進学した学生のうち県内高等学校出身者の割合は 51.1%である。

【今後取り組むべき課題】

(情報発信等)

- ・県内高等教育機関の魅力についての情報発信（学べるカリキュラム、取得できる資格、就職先等）
- ・保護者への働きかけや情報提供の充実
(学びの場の創出)
- ・学生が学びたい大学学部学科の構築など学びの選択肢の拡大
(学びの充実)
- ・高等教育機関における企業が求める人材育成の充実
- ・地域への愛着形成を図る郷土教育の充実

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

【現状】

転入者数が減少し、転出超過数が増加する傾向にある。一方で、地方移住を支援する認定 NPO 法人「ふるさと回帰支援センター」への来訪者・問い合わせ件数が 10 年間で約 10 倍増加し、平成 29 年の 30 代までの若者の「ふるさと回帰支援センター」利用者数は全体の 50.3%となるなど、地方移住への関心が若い世代において高まる傾向にある。

また本県においても平成 29 年度の「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」は 322 人となり、平成 27 年度比で約 2.6 倍となるなど移住者数は増加傾向にある。

【今後取り組むべき課題】

(つながりの構築)

- ・県外へ進学した若者やその保護者とのつながりの構築
- ・就職協定締結大学以外の県外大学への働きかけの推進
- ・移住・定住につながる交流・関係人口の拡大
- ・インターンシップの既卒者への拡充
(仕事や生活の見える化等)
- ・県外在住者の県内企業就職活動における時間と経済的負担の軽減
- ・地域で就ける仕事や生活の見える化
- ・移住に関する市町単位の情報の共有化
- ・若者目線による三重のイメージアップ

(3) 有識者会議での意見

若者県内定着に向けた取組に生かしていくため、有識者による「三重県地方創生会議」、「三重県経営戦略会議」、「三重県総合教育会議」において「若者県内定着に向けて」をテーマとし、専門的見地からご意見をいただいた。

主なご意見は以下のとおりである。

①就職時における若者の県内定着

(雇用の安定)

- ・雇用が安定しないと、若者は三重県に来ない。県が奨学金の返済を免除又は支援することを考える。そして非正規雇用や契約社員ではなく、安定的に雇用があると、それが定住につながる。【三重県地方創生会議】

(ワーク・ライフ・バランス)

- ・ライフプランに対する考え方も変わってきている。職業選択の際、学生たちはワーク・ライフ・バランスについても重視している。

【三重県地方創生会議】

(起業の促進)

- ・起業する土地として選ばれる三重県にすることがとても大事だと思う。

【三重県経営戦略会議】

②大学進学時における若者の県内定着

(大学連携)

- ・県内の大学と他の大学との連携や、学部同士の連携、地元にいながら、東京のみならず、話題の海外の色々な教育がプログラムとして受けられるなどの手配も重要になってきているのではないか。【三重県経営戦略会議】

(郷土教育)

- ・郷土愛は小中学校で身につけてもらう。職業選択で三重を出ても、将来三重に帰ってくるというキャリア教育を一貫通貫してもらいたい。

【三重県地方創生会議】

(キャリア教育)

- ・地域の人と地域課題を一緒に考えるキャリア教育に取り組むことで、生きる力だけでなく地域への愛着を育むことを実感した。このような取組を県内各校に広げると一旦県外に出たとしても三重のことを考え、また三重に戻ってくる若者が増えるのではないか。【三重県総合教育会議】

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(事業承継)

- ・三重はいいところだが、若い人には働く場所が一番の問題。後継者不足対策として、三重県にゆかりもなく遠くに住んでいる方々に継いでいただけるようなマッチングシステムがあると良い。自分で起業すれば三重県に根付く。【三重県地方創生会議】

(インターンシップの充実)

- ・中小企業の人手不足に関連するが、課題は若者が中小企業を知らないこと。大学生は大手就職サイトで職を探すのが、地元の中小企業は大手就職サイトに登録していない。インターンシップも学生と企業が一緒にものづくりや課題解決をするといった地道な取組が地元就職につながる。

【三重県地方創生会議】

(情報発信)

- ・進学や就職で20代を大都市で過ごし色々な経験を積んで、出て行った先で得た経験を三重に還元してもらおう仕組みが必要。年齢別や世代別、色々な事情を持った人が就職を希望する際、希望どおり就職できるような情報発信が必要。

【三重県地方創生会議】

(4) 当事者である若者からの意見

本会議においては、既存の若者を対象とした調査から若者のニーズ等を読み解くとともに、調査からは読み取れない若者の意識やニーズをつかむため、以下の二つの方法で庁内外の若者の意見を直接聴き、今後取り組むべき課題の方向性についても検証を行った。

【アイデアソン・ミエミライ（平成30年12月13日開催）】

産（コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）・学（三重大学人文学部 青木研究室）・官（三重県）・民（特定非営利活動法人Mブリッジ、参加していただく県民の皆さん）で交流し、より良い三重の未来についてのアイデアを考えるアイデアソン・ミエミライにおいて「若者の県内定着」を第1回テーマとして、三重大学の学生を中心に約150名の方からさまざまなアイデアをいただいた。アイデアソン・ミエミライでは、本会議においても課題として整理された就職において「働きやすさ」を重視することや県内企業の情報発信を求める声が聴かれた。

■出された主な意見

①就職時における若者の県内定着

- ・企業に安定性と安心がほしい。働きやすさ、人間関係などを重視し、自分の時間を持てるように、また多様性の認められる職場であってほしい。
- ・県内の企業に自分たちの仕事をアピールしてほしい。若者が県内の企業の仕事の内容などを知って興味を持てば県内就職が増えると思う。
- ・若者が求めるような企業が多く存在することが定着につながる。

②大学進学時における若者の県内定着

- ・県内に高等教育機関を増やす。
- ・教育機関と企業が一緒に若者を育てる。
- ・県内の高等教育機関に多種多様な県内企業へのインターンシップを授業の一環として取り入れてほしい。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

- ・一度都会で就職し、Uターンで再就職したいと考えている人たちを受けとめられるような社会であることが理想。
- ・交通の便を良くし、若者が集まるような施設をつくってほしい。
- ・都会ではできないこと、魅力を広報していく。

【庁内若手職員からの意見（平成 30 年 10 月 18 日～22 日）】

若者の県内定着に向けて、当事者である庁内の若手職員の“声”や“キモチ”を直接聴くとともに若手職員が県政の重要な課題として人口減少や若者県内定着を考え、それをそれぞれの業務に生かすため、10月18日～22日の間、計6回にわたり戦略企画部の入庁1、2年目の職員5名とともに13部局計46名の若手職員の声を聴いた。庁内若手職員からは、本会議においても課題として整理された県内企業の効果的な情報発信や県内高等教育機関の学びの充実を求める声が聴かれた。

■出された主な意見

①就職時における若者の県内定着

- ・県内大学が県内企業と連携して研究活動を行えば、学生が県内企業を知る機会になる。
- ・県外の進学先で三重県内の情報がもらえると良い。

②大学進学時における若者の県内定着

- ・県内には学びたい学部がなく県外に進学した。
- ・都会へ行きたいという思いが漠然とあった。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

- ・地域コミュニティの結びつきが強いと県内に残る人も多くなる。
- ・子育てを考えると地方での暮らしも視野に入る。
- ・三重県での幸福度が高ければ戻ってくると思う。
- ・何かの機会を得るといって都会と大きな差を感じる。

(5) 本会議の議論等から導き出された対応方策

本会議における議論や有識者会議での意見をもとに、若者県内定着に向けての対応方策について以下のように整理を行った。

①就職時における若者の県内定着

県内の高等教育機関及び三重県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」が、三重県内13高等教育機関の各学生を対象に平成28年度に実施した「県内就職と地域活動に関する意識調査アンケート」において、「就職において重要視する項目は何ですか。（5つまで選択）」という問いに対し、1番目に重視する項目で一番回答数が多かった項目は「やりがい」で、続いて「働きやすさ」であった。また、1番目から5番目までの回答数を足し合わせた場合、最も回答数が多かった項目は「給料」で、続いては「働きやすさ」であった。

本県は豊かな自然環境や観光資源に恵まれ、食に関わるブランドも多数抱えるなど「みえの食」が世界の人々から注目されている。またものづくり県としての多様な産業集積があるなど多くの強みがある。これら「三重

の強み」を生かし、産学官が連携して、稼げる「働く場」を創出する。

三重で働くことに「魅力」や「やりがい」を実感しながら、地域で暮らし続ける（「働く」×「暮らす」）ための取組、働き方改革や子育て世代が安心して働き続けられる職場環境の整備を進めるなど、若者が地域で活躍できる可能性を広げていく。

②大学進学時における若者の県内定着

平成 26 年 12 月に実施した県内の県立及び私立高校に在学する高校 2 年生とその保護者を対象としたアンケートによると、進学先を決める際に重視する項目について高校生、保護者ともに「専攻したい学問分野がある」が最も多かった。また大学収容力指数が低く、大学に進学した県内高等学校卒業生のうち約 8 割が県外の大学に進学する現状がある。

こうしたことから、三重県に在住している若者一人ひとりの学びの選択肢が増えるよう「学びの場」の創出を図るとともに、県内高等教育機関の魅力若者に発信していく。

また、地域から求められる能力を身に付け、地域で活躍し続けることができるよう（「学ぶ」×「働く」）リカレント教育の充実など、次代を担う「ひとづくり」に取り組んでいく。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

転入者数は減少傾向にある一方で、地方移住への関心が若い世代を中心に高まりが見られる。また、県外在住者に暮らしを営む場としての本県の良さが十分に伝わっていない側面がある。このため、若者をターゲットに積極的な情報発信を図る。また、三重の魅力を知る「きっかけ」をさまざまな手段（三重で活躍する「ヒト」、三重で体感できる「コト（体験）」）で創り、県外に在住している若者とのつながりを構築し、移住・定住につなげていく。

3. 本会議の議論等を踏まえた若者の県内定着に向けての対応

(1) 平成 30 年度取組への反映

若者県内定着につながるより効果的な取組となるよう連携方法等を見直し、新たに以下の取組等を行った。

①就職時における若者の県内定着

（産学官労言連携による住民意識調査の再分析を実施）

平成 29 年度に実施した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」結果をもとに、産学官労言連携による検討ワーキンググループを立ち上げ、「婚姻状況等」を中心に調査結果の再分析を行った。平成 31 年 3 月 18 日開催の市町主管課長会議でその内容を共有したほか、今後は学生も巻き込みながらさらに分析を深め、働きながら結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう地域づくりに向けた取組につなげていく。

(みえ産業振興ビジョンの策定)

平成 30 年 11 月に策定した「みえ産業振興ビジョン」の今後の産業政策で大切にしたい視点の一つに「若者」に魅力あるしごとの創出を掲げ、10 年後、20 年後に地域社会の担い手である若者、子どもたちに県内の産業で活躍したいと思ってもらえるようビジョンの基本理念の実現に向けて取り組んでいく。

②大学進学時における若者の県内定着

(東京大学との連携協力協定を締結)

県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、東京大学と相互に連携・協力を行う協定を締結した。平成 31 年 2 月には、同大学の「地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点」が四日市市内に設置された。これらを機に、県内高等教育機関と同大学との共同研究等の連携につなげ、県内高等教育機関の魅力向上を図っていく。

(「県政だより みえ」に若者県内定着の特集記事を掲載)

「県政だより みえ 8 月号」に「若者の県内定着に向けて」を特集記事として掲載し、県内高等教育機関の魅力や県内企業におけるインターンシップ実施の取組などを情報発信した。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(産学による就職情報交流会の開催)

本県が県内企業への U・I ターン就職を支援するために就職支援協定を締結している県外大学のキャリアセンター職員と県内企業の採用担当者が一堂に会する情報交流会を開催した。県内企業と県外大学とのネットワークを構築することにより、今後県外大学に在籍する学生が県内企業へ就職することにつなげていく。

(関係人口の拡大による地域と若者のつながりの構築)

人口減少が著しい南部地域において、関係人口の創出・拡大を目的とした度会県プロジェクトを実施し、県内外の若者が地域と継続的につながる機会を提供した。今後も若者と地域とのつながりづくりを進めていくことで、若者の地域づくりへの参画や将来的な移住・定住につなげていく。

(「県政だより みえ 知事突撃取材」に県内で活躍する若者を掲載)

「県政だより みえ」の「知事が行く！突撃取材！」のコーナーにおいて、知事自らが三重を舞台に今まさに活躍している若者や、夢の実現に向けて努力しこれからの活躍が期待できる若者取材し、記事として掲載するとともに、県広報テレビ番組、県ウェブサイト等で幅広く情報発信している。若者の活動を応援する気運の醸成や活動に共感した方が新たな活動を起こすきっかけづくりにつなげていく。

(移住希望者向け冊子の見直し)

仕事や余暇の過ごし方などに焦点をあてたインタビュー記事を掲載するとともに、子育てに関する情報も掲載し、三重でのより充実した「暮らし方」を発信する形に、リニューアルを行った。

(2) 令和元年度取組への反映

全庁的な取組につなげていくため、本会議における議論も活用し、平成31年度重点取組のテーマの一つを「若者の県内定着の促進」とし、地方創生推進交付金の活用を前提に要綱に記載されている連携の枠組みで事業提案を行った。また、「令和元年度三重県経営方針」においても5つの取組方向の一つに「若者の県内定着につなげるために」と掲げ、「働く場づくり」、「ひとづくり」、「きっかけづくり」の3つの観点から強力に取組を進めていくこととした。平成31年度当初予算及び令和元年度6月補正予算において、以下をはじめとする取組が計上され、全庁あげて若者県内定着に向けた取組を推し進めていく。

①「働く場づくり」

- ・若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等を活用した生産技術の見える化や作業の自動化・効率化など、生産性や所得の向上などにつながるスマート化を促進する。
- ・県内外の若者の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力ある働く場づくりや地域が求める産業人材の育成を総合的に進める。
- ・新規就業者等の初期投資の負担を軽減し、無理なく経営を軌道に乗せるため、廃業した、あるいは廃業しようとしている農業者・漁業者の施設や設備をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに取り組む。

②「ひとづくり」

- ・高等学校において生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決方策を考え実践する人材を育成する。
- ・県内の子どもたちが、地域の文化等について理解を深め、体験し、発信することで、郷土への愛着心・誇りを育み、地域の担い手となる「ひと」づくりを推進する。
- ・県内高等教育機関のより一層の魅力向上や、県内での学びの選択肢の拡大に向けて、中長期的な県内高等教育機関の振興等について、検討を進める。
- ・学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等の取組を行う。
- ・子どもたちの健全な心身の育成と森林・林業に関する職業意識の醸成を図るため、野外体験指導者等と連携して、自然環境キャンプを試行的に実施

するとともに、新たなプログラムを作成する。

- ・ UN Women（国連女性機関）が展開する「HeForShe（女性の地位向上に男性の参加を呼び掛ける社会連帯運動）」を県内に浸透させるため、取組事例の公募と優良事例の顕彰を行う。また、女性の管理職比率の上昇をめざして、管理職や経営者等のリーダー層として将来の三重県を担う若手女性人材の育成を支援する。

③「きっかけづくり」

- ・ 一人でも多くの方に三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐ機会を創出する。
- ・ 後継者を求める県内の事業者と「起業」、「継業」に関心のある移住希望の若者とのマッチング支援に取り組み、創業・継業等によって地域に必要なとされる価値ある企業の創出・存続を促進する。
- ・ 東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して移住に必要な費用の支援を行う。
- ・ U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生等を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報の発信等に取り組みるとともに、就職支援協定締結大学等との連携を強化し、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図る。また、県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援する。
- ・ 三重の魅力を全国に発信し、三重県の知名度向上やイメージアップ、移住促進を図るため、テレビ番組や雑誌等メディアの取材誘致、ウェブメディアを活用した情報発信に取り組み。また、三重県ホームページに掲載された公式情報をニュース閲覧アプリに配信するためのシステム改修を行う。
- ・ 誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティをテーマとした講座やワークショップを県内高等教育機関とともに実施する。また、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解を促進するため、講演会等を実施する。

(3) 中長期的な課題への対応

中長期的な課題については、次期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ盛り込むことを検討するなど、今後中長期的な視点から取組を推進していく。

①就職時における若者の県内定着

(新たな技術革新等による産業振興)

人工知能やI o T、自動運転技術といった新たな技術革新を活用し、時間や距離の制約を克服した働き方やイノベーションを生み出す地域産業の振興に取り組むとともに新たな技術革新を導入しやすい環境整備に取り組むなど、若者にとってやりがいのある「働く場」の創出を図る。

②大学進学時における若者の県内定着

(県内大学等における学びの選択肢の拡大)

県内高等教育機関のより一層の魅力向上を図るとともに、県内での学びの選択肢の拡大を図る。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(県外在住の若者とのつながりの構築)

若者をターゲットにした積極的な情報発信を図るとともに、県外に在住している若者とのつながりの構築を図る。

4. 今後に向けて

次代を担う若者の減少は、生産年齢人口の減少と相まって、労働供給の停滞をまねき、企業等の競争力や地域の活力を低下させていく。また中長期的に本県が他県との差別化を図りながら自立的に発展していくためには、三重の強みを継承し、行動力が高く、柔軟な発想で新たな価値観や考え方を生み出していく若者の力が重要となってくる。

本県では既に、画像解析(AI)やビッグデータを活用し、働き方改革や生産性の向上に取り組む事例や本県に移住し、空き家を生かして人と人がつながっていく場所を創設した事例など、若者が地域の核となり、地域ならではの可能性や特性を生かし、新たな価値を創出している。

今まさに地域で活躍している若者を核として、新たな人を呼び込み、さらには人と人とのつながりが新たな価値の創出につながるよう、県として積極的な情報発信やさまざまな人や組織、地域を結びつける取組を今後も進めていくことが重要である。

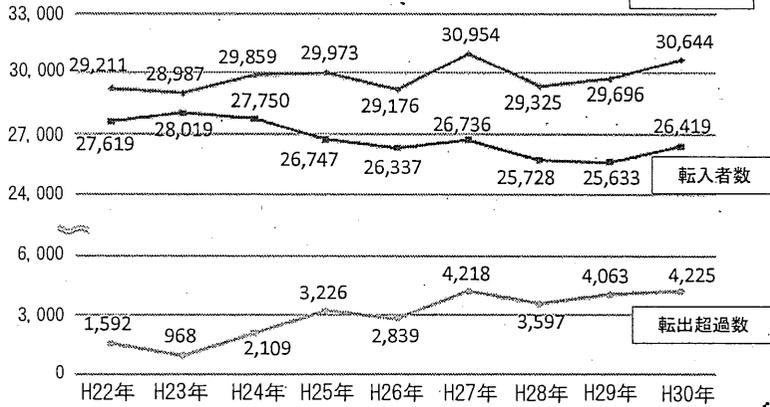
また、地方創生の人口問題は一朝一夕には解決できない課題であり、息の長い取組が必要である。会議での議論を机上の議論に終わらせることなく、全庁的な取組につなげていくため、会議での議論や有識者のご意見、直接聴取した若者の声などを次期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させるなど、引き続き「若者県内定着」に向けた取組を充実させていく。

【若者県内定着緊急対策会議の開催実績】

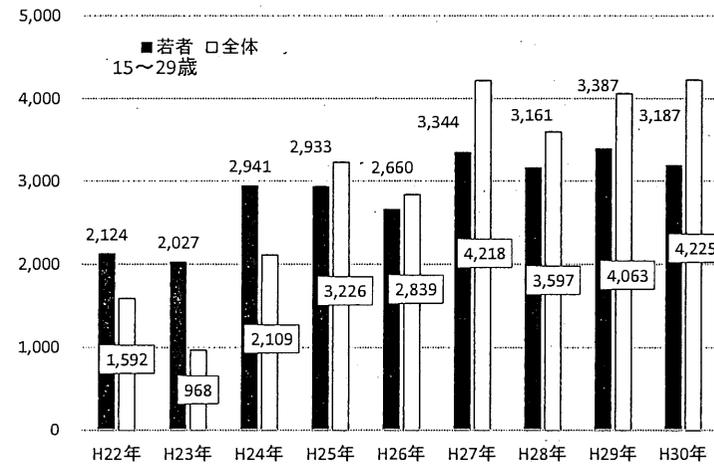
	開催日	主な議題
第1回	平成30年 5月23日	○若者県内定着に向けた現状と課題の共有 ○内閣府地方創生推進事務局による地方創生に係る国や他の自治体の先進事例などの情報提供
第2回	6月15日	○若者県内定着に向けた課題の洗い出しと共有 ○「まち・ひと・しごと創生基本方針2018(案)」等の情報共有 ○「若者県内定着緊急対策会議」今後の進め方
第3回	7月5日	○若者県内定着に向けての課題と解決に向けた方策 ○地方創生関連交付金の活用事例などの情報共有
第4回	7月20日	○若者県内定着に向けた今後の方策 ○若者県内定着に資する事業スケジュールと連携の可能性
第5回	9月4日	○平成31年度重点取組提案事業にかかる意見聴取の取りまとめ結果の共有 ○平成30年度事業の見直しの共有
第6回	平成31年 1月9日	○若者県内定着に向けての方策 ○若者県内定着に向けて庁内若手職員の“声”を聴く場の概要

若者県内定着に向けた方策

【三重県における転出超過数の推移】



【若者の転出超過数と県全体の転出超過数】



- ◆平成20年（2008年）から転出超過の状態が続いている。
- ◆特に進学や就職に伴う15～29歳の若者の転出超過数は、全体の約8割を占め、転出超過の大きな要因の一つとなっている。

課題認識

- ◆人口減少の課題に的確に対応するため、人口の県外への流出抑制と県内への流入促進に施策を総動員し、取り組んできた。
- ◆しかし、依然として転出超過の改善が進まず、転出超過は2年続けて4,000人を超える（H31.4.時点）など、厳しい状況が続いている。
- ◆このため、これまで以上に部局を超えた検討・連携を進め、取組の相乗効果を上げる必要がある。

検討方法

庁内に若者県内定着に向けた取組を実施する15課の職員で構成する「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ、「若者の意識やニーズを把握し共有する」「連携方法など取組の進め方を改めて見直す」「新たに必要な取組を検討する」の各プロセスを踏まえながら議論を重ね、今後の方策を整理。

会議の議論等を踏まえた対応方策

◆地域で活躍できる可能性が広がる「働く場づくり」

- 「三重の強み」を生かし産学官が連携して、稼げる「働く場」を創出する。
- 三重で働くことに「魅力」や「やりがい」を実感しながら、地域で暮らし続ける（「働く」×「暮らす」）ための取組、働き方改革や子育て世代が安心して働き続けられる職場環境の整備を進めるなど、若者が地域で活躍できる可能性を広げていく。

◆一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとづくり」

- 若者一人ひとりの学びの選択肢が増えるよう「学びの場」の創出を図る。
- 県内高等教育機関の魅力若者に発信していく。
- 地域から求められる能力を身に付け、地域で活躍し続けることができるよう（「学ぶ」×「働く」）リカレント教育の充実など、次代を担う「ひとづくり」に取り組んでいく。

◆さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重を呼び込む「きっかけづくり」

- 若者をターゲットに積極的な情報発信を図る。
- 三重の魅力を知る「きっかけ」をさまざまな手段（三重で活躍する「ヒト」、三重で体感できる「コト（体験）」）で創り、県外に在住している若者とのつながりを構築し、移住・定住につなげていく。

全庁的な取組へ展開

令和元年度

「令和元年度三重県経営方針」(案)に反映

令和2年度以降

次期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映

有識者会議・若者の意見を反映

働く場づくり

- 職業選択の際、学生たちはワーク・ライフ・バランスについても重視している。
【三重県地方創生会議】

ひとづくり

- 県内の大学と他の大学との連携や、学部同士の連携も重要ではないか。
【三重県経営戦略会議】
- 地域の人と地域課題を一緒に考えることで、三重県に戻ってくる若者が増えるのではないかと。
【三重県総合教育会議】

きっかけづくり

- 地域コミュニティの結びつきが強いと県内に残る人も多くなる。
【庁内若手職員】
- 都会ではできないこと、魅力を広報していく。
【アイデアソン・ミエミライ】

転出超過を食い止めるためにも、若者県内定着に向けた方策を検討していく事が必要

若者県内定着に向けた取組の強化・充実

令和元年度の若者県内定着に向けた取組

*下線が引かれている事業は、令和元年度6月補正で新たに計上された事業です。

別紙2

◆地域で活躍でき可能性がひろがる「働く場づくり」

三重で働くことに「魅力」や「やりがい」を実感しながら、地域で暮らし続ける（「働く」×「暮らす」）ための取組、働き方改革や子育て世代が安心して働き続けられる職場環境の整備を進めるなど、若者が地域で活躍できる可能性を広げていきます。

【主な取組】

- (一部新) 男性の育児参画普及啓発事業 【子ども・福祉部】
- (一部新) 教育・保育給付事業 【子ども・福祉部】
- みえの輝く女子プロジェクト事業 【環境生活部】
- 農業のスマート化促進事業 【農林水産部】
- (新) スマート農業果樹産地導入モデル整備事業 【農林水産部】
- (新) 魚類養殖におけるA I・I C T技術導入促進事業 【農林水産部】
- (新) 真珠養殖におけるA I・I C Tを活用したスマート化促進事業 【農林水産部】
- (新) 農業経営資源移譲円滑化事業 【農林水産部】
- (新) 水産業経営資源移譲円滑化事業 【農林水産部】
- (一部新) 働き方改革取組拡散事業 【雇用経済部】
- 県内投資促進事業 【雇用経済部】

◆一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとつづくり」

「学びの場」の創出を図るとともに、県内高等教育機関の魅力を発信していきます。また、地域から求められる能力を身に付け、地域で活躍し続けることができるよう（「学ぶ」×「働く」）リカレント教育の充実など、次代を担う「ひとつづくり」に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 高等教育機関連携推進事業 【戦略企画部】
- (新) みえの活躍女子はぐくみプロジェクト事業 【環境生活部】
- (新) 地域の誇り次世代継承プロジェクト事業 【南部地域活性化局】
- 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業 【農林水産部】
- (一部新) みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業 【農林水産部】
- (新) みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業 【農林水産部】
- (一部新) 県内若者就職支援事業 【雇用経済部】
- (一部新) 女性の就職サポート事業 【雇用経済部】
- 航空宇宙産業振興事業 【雇用経済部】
- 食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業 【雇用経済部】
- (新) 地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業 【教育委員会】
- 学力向上支援事業 【教育委員会】
- (一部新) 就学前教育の質向上事業 【教育委員会】

◆さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重に呼び込む「きっかけづくり」

若者をターゲットに積極的な情報発信を図ります。また、三重の魅力を知る「きっかけ」をさまざまな手段（三重で活躍する「ひと」、三重で体験できる「コト（体験）」）で創り、県外に在住している若者とのつながりを構築し、移住・定住につなげていきます。

【主な取組】

- 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 【戦略企画部】
- (一部新) 広聴広報アクションプラン推進事業 【戦略企画部】
- (一部新) インターネット情報提供推進事業 【戦略企画部】
- (一部新) 広げようダイバーシティみえ推進事業 【環境生活部】
- (新) L G B T等理解促進事業 【環境生活部】
- (一部新) ええとこやんか三重移住促進事業 【地域連携部】
- (新) 移住支援事業 【地域連携部】
- 豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるごとP R事業 【南部地域活性化局】
- 地域インターン推進事業 【南部地域活性化局】
- 選ばれる南部地域を目指して推進事業 【南部地域活性化局】
- 三重まるごと自然体験促進事業 【農林水産部】
- 自然公園ナショナルパーク化促進事業 【農林水産部】
- (新) 就業マッチングシステム構築事業 【雇用経済部】
- (新) 移住者継業マッチング支援事業 【雇用経済部】
- U・Iターン就職支援事業 【雇用経済部】
- (新) U・Iターン就職加速化事業 【雇用経済部】
- (一部新) 戦略的営業活動展開推進事業 【雇用経済部】

資料4

令和元年6月3日
戦略企画部
総務部

令和元年度
三重県経営方針
(案)

令和元年6月
三重県

(3) 若者の県内定着につなげるために

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、社会減対策として人口の県外への流出抑制と県内への流入促進に取り組み、2年連続で減少していた三重県への転入者数は増加に転じ、15歳から29歳までの若者の転出超過数は若干減少しました。しかしながら、三重県全体としての転出超過数は2年続けて4,000人を超え、依然として若者が約8割を占める状況が続いています。次代を担う若者の減少は、企業等の競争力や地域の活力を低下させることから、本県が他県との差別化を図りながら自立的に発展していくためには、若者の県内定着が重要です。

そのため、地域で活躍でき可能性がひろがる「働く場づくり」、一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとづくり」、さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重に呼び込む「きっかけづくり」の3つの観点から、若者の県内定着に向けた取組を強力に進めるとともに、最終年度となる総合戦略の見直しを行います。

(働く場づくり)

- ・ 昨年8月に関係機関とともに発表した「南紀みかん産地拡大宣言」「みえの真珠振興宣言」「伊勢茶輸出プロジェクト輸出拡大宣言」等を踏まえ、輸出拡大をめざす柑橘や真珠、リーディングプロジェクト2年目となる伊勢茶や伊賀米の産地において、若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等の活用によるスマート化を促進し、生産技術の見える化や作業の自動化・効率化を進めます。
- ・ 県内外の若者の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力ある働く場づくりや地域が求める産業人材の育成を総合的に進めます。
- ・ 若者・子育て世代が安心して働き続けられる環境を整備するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスに対する理解を促進し、子育てしやすい職場風土の醸成に向けて、「みえのイクボス伝道師」と連携し、企業経営者等を対象にした意見交換会を実施します。
- ・ 新規就業者等の初期投資の負担を軽減し、無理なく経営を軌道に乗せるため、廃業した、あるいは廃業しようとしている農業者・漁業者の施設や設備をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに取り組みます。

(ひとづくり)

- ・ 農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成するため、引き続き「みえ農業版MBA養成塾」を運営するとともに、多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため、新たに「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講します。

- ・ 不本意非正規社員の割合が依然として高い状況にある中、やる気のある若者に対して、一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会を確保する取組を進めます。
- ・ 女性の有業率が上昇し、いわゆるM字カーブが緩やかになりつつある中、女性が再就職や復職後もいきいきと働けるよう、女性のニーズに合わせた就職支援に取り組みます。また、昨年10月に賛同したUN Women（国連女性機関）が展開する「HeForShe（女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動）」の取組を県内に広げていきます。さらに、女性の管理職比率が低い傾向にある中、管理職や経営者などのリーダー層として将来を担う若手女性人材の育成支援に取り組みます。
- ・ 航空宇宙産業の人材を育成するため、技術等の習得支援や高校生の製造現場見学会等を行うとともに、食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な業界、教育研究機関、行政等の関係者で構成する協議会を設置します。
- ・ 実践パイロット校に指定された県立高等学校の生徒が、地域課題や農林水産業・観光等、地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組むことで、他者と協働する力や、自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。
- ・ 熊野古道世界遺産登録15周年を契機として、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえ、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値が次世代に継承されるよう、東紀州地域の小・中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験するほか、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画することで、郷土への愛着心と誇りを育み、地域の担い手となる「ひとづくり」を進めます。
- ・ 県内高等教育機関の一層の魅力向上等について関係者と検討するとともに、より多くの若者にとって県内での学びの選択肢が増えるよう県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組みます。
- ・ 平成30年度全国学力・学習状況調査の厳しい結果を受けて、子どもたちの学力向上に向け、市町教育委員会と一層の連携を図り、学校の状況に応じた支援、教員の指導力向上、家庭・地域との連携による子どもたちの生活習慣・学習習慣の確立などの取組を進めます。
- ・ 幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について、専門家を市町に派遣し、手引きを活用するなど、研修会や公開保育等での指導・助言を通じて、市町における就学前教育の質の向上にかかる取組を支援します。

（きっかけづくり）

- ・ 一人でも多くの方に移住先として三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとと

もに、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。

・ 東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用の支援を行うことで、県内への移住を促進します。

・ U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生等を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報の発信等に取り組むとともに、就職支援協定締結大学等との連携を強化し、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。

・ 創業・継業等によって地域に必要とされる価値ある企業の創出・存続を図るため、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援に取り組みます。

・ 空き家バンク等を行う民間団体との連携協定により、市町における空き家等の利活用を支援することなどを通じて、県内への移住促進を図ります。

・ 三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツツーリズムの拡大、市町等との連携によるその魅力の県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。

・ 県外の若者等に、本県が魅力的な地域として認知され、移住先の候補地として選ばれるよう、テレビ、雑誌等のマスメディアに対する取材誘致や、ウェブメディアによる魅力発信に取り組みます。

・ 若者にとっての三重の魅力アップにつなげるため、誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティをテーマとした講座やワークショップを県内高等教育機関とともに実施し、「ダイバーシティみえ推進方針」の浸透を図ります。併せて、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解を促進するため、講演会等を実施します。

令和元年度三重県地方創生会議・検証部会概要

1 開催状況

- 日 時：令和元年6月4日（火）17:30～19:00
- 場 所：三重県庁講堂棟3階 131会議室
- 出席委員：石坂 督規 埼玉大学 教授
落合 知 三重労働局 雇用環境・均等室長
杉浦 礼子 名古屋学院大学 准教授
松田 茂樹 中京大学 教授
松田 裕子 三重大学 副学長（部会長）
森田 幸利 三重県農業協同組合中央会 参事

- 内 容：三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート（案）
及び地方創生関連交付金の効果等について、各委員からご意見を
いただき、検証しました。

2 検証レポートに係る意見

(1) 自然減対策

- 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」
が継続的に下がっていることに対して、なぜなのかという分析はした方がいい。
- 北陸では待機児童数はほぼ0で女性の就労率が高いなど、地方では待機児童の
数と女性の就労率との間にある程度関連性がある。地域偏在も含め、県として
アプローチすることにより女性も男性も就労率が上がり、若者からも支持され
る好循環を生むのではないか。
- 待機児童の増加について、その要因が全域か特定の自治体か、待っている方の
状況はどうかなどの分析が必要。預け先がない場合は、空いてる保育園や足り
ない保育園数の情報開示が対策を前進させる。
- 男性の育児参画に関して、育児休業制度の利用が進まなかった業種として建設
業がある。子どもが生まれた男性従業員が増えている業種と育児休業を取得し
にくかった業種がリンクしている。
- 現場で仕事をする業種と家でも仕事ができる業種が明確にあり、その棲み分け
や温度差も念頭に置いて、育児参画を進める必要がある。

(2) 社会減対策

- 転出する若者について、例えば年齢別、男女別等属性や理由を分析して課題を
抽出し、それに応じた対策を練るような対応が必要。
- 転出者数と転入者数がワニの口のように開いている。当面の目標として、口を
閉じる方向に進めることが大切である。

- 短大に関しては9割以上が県内就職する一方、県内大学の卒業生は優秀に育てるほど県外に出ていくというジレンマがある。高等教育機関は、どのように専門人材を育成し、県内での人材確保や後継者不足に悩んでいる中小企業につなげていくか、県と一緒に進めていく必要がある。
- 東京や愛知県の企業の方がインターンシップや企業説明会など企業についての情報提供が上手だと感じる。県内企業も、学生の獲得について距離を縮めることを真剣に考えないと人材確保が難しいのではないかと。学生はネットやスマホで情報を入手する。企業や自治体の情報発信のやり方を変える時期に来ている。
- 「みえの企業まるわかり-NAVI」など、情報発信の方法が増えるのはよい。ただ、掲載社数の増よりも、どの地域の人がどれだけアクセスし、それを使った就職者がどれだけ増えたかという成果を測る必要がある。
- 空前の人手不足で各企業は新卒採用に力を入れているが、就職しても3～4割が辞めており、そこに人材がある。
- 県南部は観光や飲食に関わる業態が多く人手不足。若者がそこで働けば地域の活性化に寄与し好循環が生まれる。官民学が一体となり若者がそうした分野に就職し、キャリアアップできるような環境を作らないと人口流出は止まらない。
- 三重県は学力調査などの結果が低い。生きていく力のようなものを子どもたちに身につけさせる教育を確立し、他県に先駆け三重県なりの指標などを作ると、数値が上がっていくのではないかと。
- 子どもたちが元気に育っていないようなイメージでは定住、定着は難しい。
- 農業分野で取組数が右肩上がりに増加しているのはよいが、取組が継続しているか。最近の施策は先進的であるが点であるものが多く、横展開、拡充しながら、点と点を結んで線、面にしていく展開が必要。
- 中小企業それぞれが情報発信することは難しい。やる気のある企業や必要な人材などの情報を県が集約し、アピールすることでU・Iターンを考えている人も情報を入手しやすい。
- 転出者に帰ってきてもらうには、三重県が選ばれるよう創業、起業する環境づくりが必要。既存の施設の有効活用は起業のハードルを下げることにもつながる。
- 転出した県外の大学生、社会人の中には、ふるさとのために能力を発揮したい、手助けになりたいという人もいる。例えばふるさと兼業やふるさと副業など受け皿や仕組みづくりが工夫できないか。
- 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部では、45歳未満の方への積極的な支援が必要ということで議論されており、今後、就職氷河期世代の方への支援が課題になってくる。人手不足は、非正規雇用者など若い頃に正規雇用に就く機会がなかった人たちにアプローチする好機でもある。

(3) 次期「三重県教育施策大綱」の策定について

1 次期「三重県教育施策大綱」の策定

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされており、本県においても平成28年3月に、平成28年度～平成31年度（令和元年度）を対象期間とする「三重県教育施策大綱」を策定しました。

同大綱の期間は本年度で終了することから、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、令和2年度以降を期間とする次期「三重県教育施策大綱」を策定します。

2 次期「三重県教育施策大綱」の内容

(1) 基本的な考え方

①大綱の期間

4年間（令和2年度～5年度末まで）

②大綱の位置づけ

三重の人づくりにおける教育の基本的な方針や重点的に講じる施策を示すものとし、詳細な取組内容などについては、次期「三重県教育ビジョン」などの個別計画において定めることとします。

③対象範囲

県全体の教育施策は、学校教育よりもさらに時間軸の広がり大きいものであるため、子どもから大人までの時間軸の中におけるものを範囲とします。

(2) 構成

現大綱の5つの章を基本とします。それぞれの内容については、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（仮称）や次期教育ビジョンとの整合性を図りながら、教育を取り巻く社会情勢の変化、これまでの人づくり施策の振り返りや今後の方向性を踏まえた修正を加えます。

【各章の記載内容】

第1章：大綱策定の趣旨

大綱の位置づけと期間を記載します。

第2章：教育を取り巻く社会情勢の変化

現大綱策定後の教育を取り巻く社会情勢の変化について記載します。

第3章：三重の教育における基本方針

現大綱の6つの方針を基本としつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえたものについても取り入れます。

その上で、県民全員が夢や希望を持って、明るく前向きに挑戦、活躍し続けられるための、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針を示します。

第4章：教育施策

教育施策体系については、現大綱同様、人の一生を連続性の中でとらえた一貫したものとして、子どもから大人までの時間軸のそれぞれの場面で、特に重点的に講じる施策を柱立てし、それぞれにおける基本的な取組方向及び主な取組内容を示します。

第5章：「教育への県民力の結集」に向けて

県の長期の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」における「県民力による『協創』の三重づくり」の考え方は、教育施策においても重要となる考え方であり、大綱で示した取組を実現していくためには、「オール三重」で取り組む必要があることから、多様な主体それぞれが教育の当事者として期待される役割を示します。

3 策定スケジュール（予定）

令和元年5月	総合教育会議（策定の考え方）
6月	戦略企画雇用経済常任委員会（策定の考え方）
6月	総合教育会議（教育・人づくり施策の振り返りと基本方針）
9月	総合教育会議（中間案）
10月	戦略企画雇用経済常任委員会（中間案）
10月～11月	パブリックコメント実施
12月	総合教育会議（中間案・修正版）
12月	戦略企画雇用経済常任委員会（中間案・修正版）
令和2年2月	総合教育会議（最終案）
3月	戦略企画雇用経済常任委員会（最終案）
3月	次期「三重県教育施策大綱」策定

現三重県教育施策大綱(期間:H28~H31年度(R元年度))

抜粋【概要】

三重県教育施策大綱の概要

1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、策定の日から平成31年度末まで

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少、少子高齢社会
- グローバル化
- 情報化
- 雇用環境の変化
- 教育格差と貧困の連鎖
- 子どもたちの安全確保への対応
- 国の教育改革

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を全力で進める。

①「生き抜いていく力」の育成

夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

②「教育安心県」の実現

三重県を、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

③「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実

全世代の全ての人々が能力を高め発揮する社会に向け、学習基盤を充実する。

④教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

⑤「三重ならではの」教育の推進

三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。

⑥社会的課題をふまえた教育の充実

時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題に対応した教育の充実を図る。

4 教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり

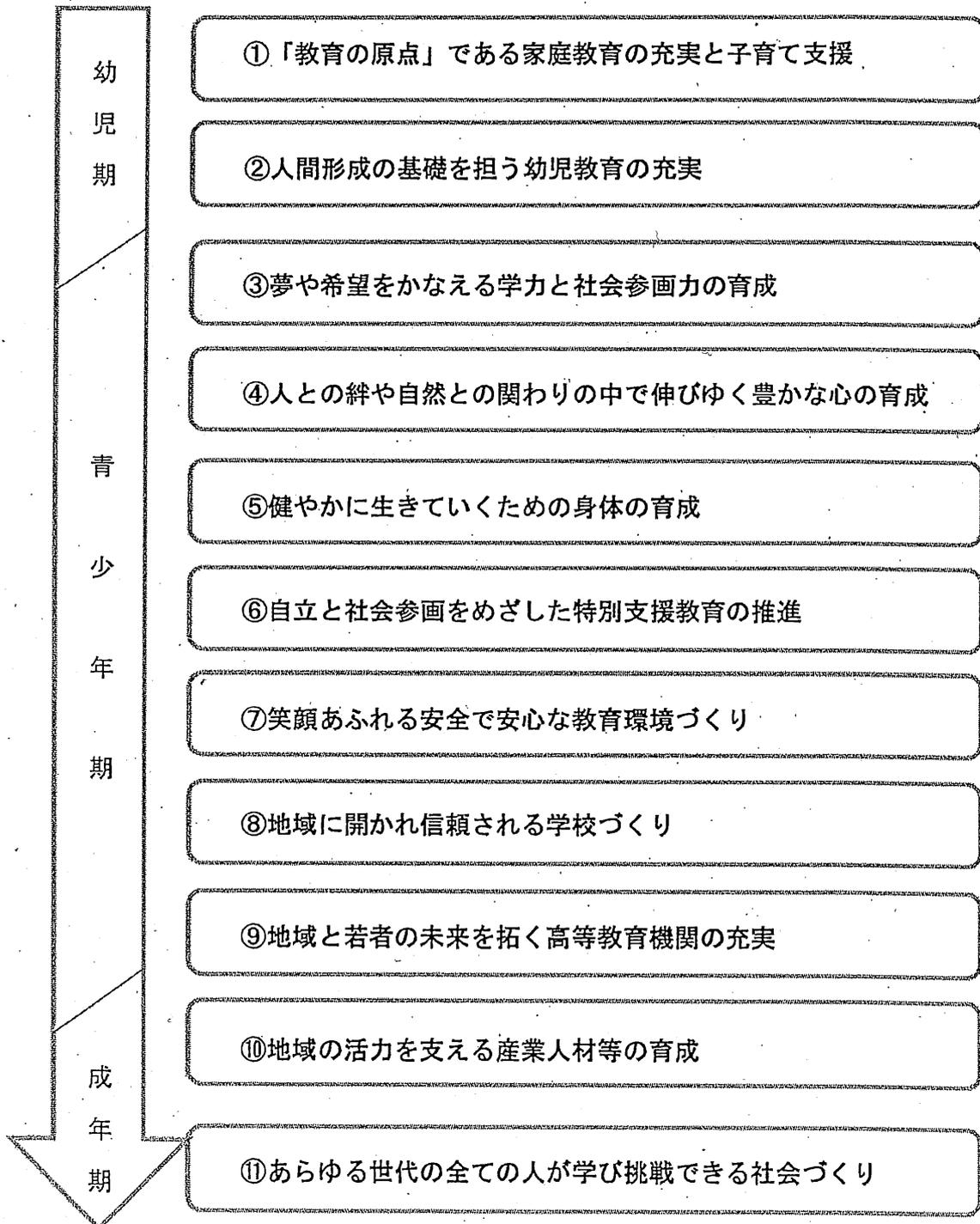
5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町との役割分担

現三重県教育施策大綱(期間:H28~H31年度(R元年度))
抜粋【教育施策の体系】

4 教育施策

(教育施策の体系)



(4) 学生奨学金返還支援事業について

若者の県内定着を促進するため、過疎地域・準過疎地域などの指定地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業を平成28年度から実施しており、今年度も7月8日から募集を開始する予定です。

※指定地域は、別紙1、別紙2のとおり

1 事業概要

(1) 対象者

日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）を借りている学生のうち、申請時に大学等の最終学年又はその1年前の学年で、就業先が決まっていない学生

(2) 募集人数

20名/年

(3) 支援額

卒業後、過疎地域等県の指定する地域に8年間居住した場合、借受予定の奨学金総額の4分の1を助成（上限100万円）

（4年間居住後に助成額の3分の1を交付し、8年間居住後に残額を交付）

(4) 応募条件

○申請時に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年又はその1年前の学年の在籍学生で、就業先が決まっていない方

○指定地域への定住を希望する方

○公務員を除き、企業等に正社員又は個人事業主として就業予定の方

○日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を返還予定の方

○35歳未満の方

2 今年度の募集概要及び広報活動

今年度も県内の過疎地域・準過疎地域などの指定地域への若者の定着を促進するため、同地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

(1) 募集期間

令和元年7月8日（月）から令和2年1月17日（金）までの予定

(2) 支援対象者の認定

令和2年2月下旬予定

(3) 広報活動

県政だよりみえ、フリーペーパー、ラジオ番組に加えて、指定地域となっている市町の協力を得て市町の広報紙に掲載するなど周知を図ります。

特に、学生に対しては、大学を通じた広報が効果的であることから、県内大学や就職支援協定を締結している県外大学等において、奨学金の説明会等の機会を活用した広報に注力していきます。

3 これまで（平成28～30年度）の実施状況

○申請者 累計55名

○支援対象者 累計40名

〔出身地域〕 県内居住継続予定32名（在学中8名）、Uターン予定5名
Iターン予定3名（在学中1名）

〔就業状況〕 第3次産業22名、第2次産業4名、在学中9名、その他5名

〔居住地域※〕 南勢志摩13名、中勢10名、伊賀2名、東紀州1名

※指定地域に居住し、かつ就業している方

○辞退者

累計15名（公務員8名、指定地域外居住2名、その他5名）

4 現行制度の成果と課題及び今後の取組方針

（1）成果

これまでの3年間の実績については、支援対象者40名のうち、指定地域出身者の継続居住予定者が32名（在学中8名）となっており、県外への若者の流出抑制に一定の役割を果たしていると考えています。

（2）課題

大学進学時に県外大学に進学した県内高校生の割合は約8割となっており、進学等で三重県を出た若者が再び三重県に戻ってくる流れをつくるため、より効果的な制度となるよう、現行制度を検証し、募集人数や地域要件等の設定等について改めて検討する必要があります。

特に、地域要件については、県民の皆さんをはじめ、県議会、市町から見直しを求める意見と継続を求める意見の両意見が寄せられており、慎重に検討していく必要があります。

また、令和2年度から国の給付型奨学金制度が拡充されるため、本県制度への影響についても勘案していく必要があります。

（3）今後の取組方針

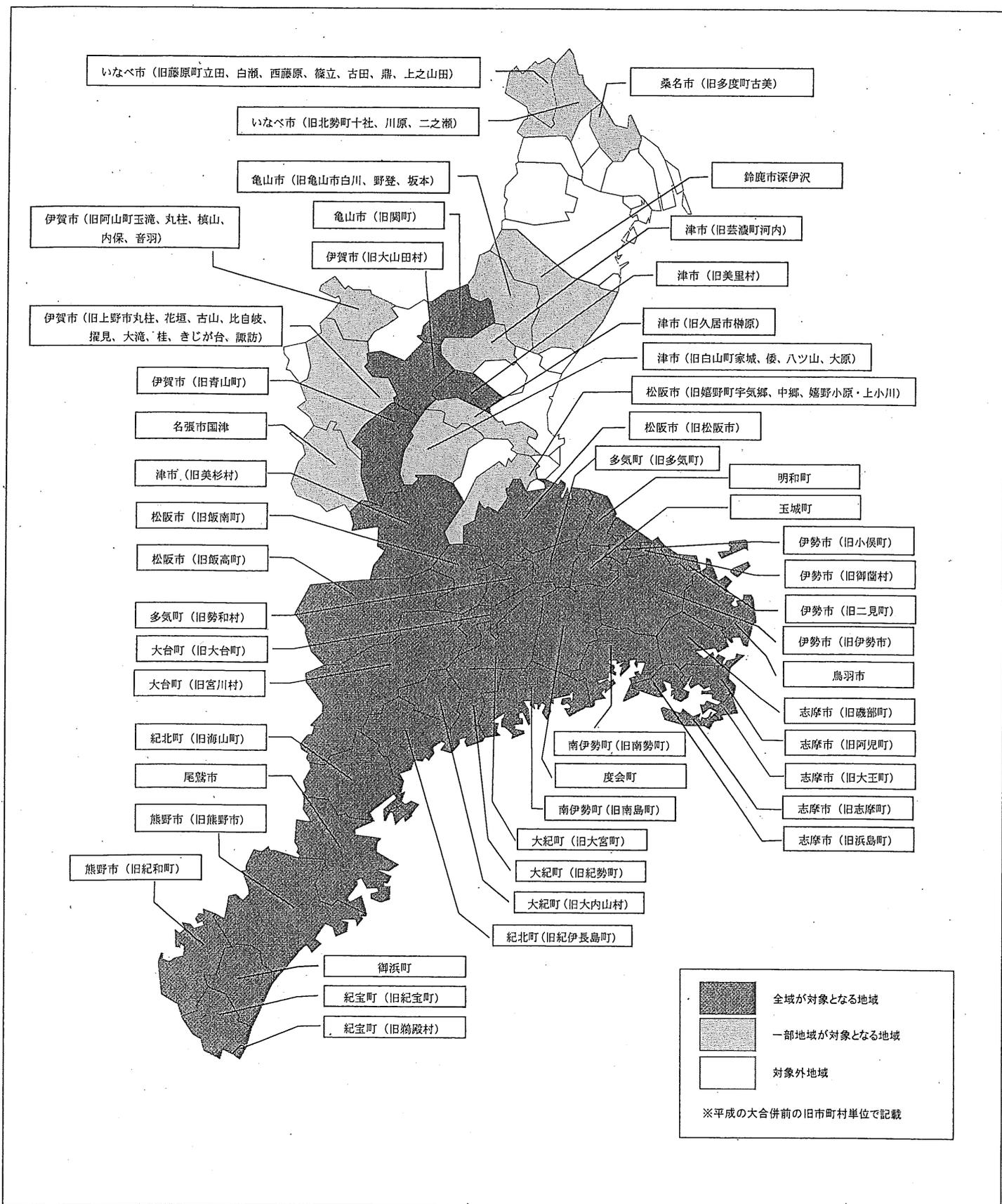
現行制度は今年度までの事業であることから、国による給付型奨学金の拡充等の状況もふまえ、今後の制度のあり方等について検討を行っていきます。

地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金 指定地域の一覧

一部地域
全域

市町村名	過疎地域自立促進特別措置法 三重県準過疎地域自立促進要綱 過疎地域●:10地域 準過疎地域○:4地域 関係市町:12	山村振興法 指定地域数:59地域 (旧)市町村全域:● (旧)市町村一部:○ 関係市町:16	特定農山村法 指定地域数:54地域 (旧)市町村全域:● (旧)市町村一部:○ 関係市町:21	半島振興法 ●:33地域 関係市町:16	離島振興法 指定地域:6地域 関係市町:2	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律 該当地域:123箇所 関係市町:16
桑名市	桑名市 多度町 長島町		○古美			
木曾岬町						
いなべ市	北勢町 員弁町 大安町 藤原町	○十社	○十社			○川原、二之瀬
東員町		○立田	○白瀬、立田、西藤原			○篠立、古田、鼎、上之山田
四日市市	四日市市 桶町					
鈴鹿市	蓬山市	○白川、野登	○深伊沢 ○白川、野登			○坂本
亀山市	関町	○加太、坂下、明	●			○久我
孤野町						
朝日町						
川越町						
津市	津市 次居市 河芸町 芸濃町 美里村 安濃町 香良洲町 一志町 白山村 美杉村	○長野	○河内 ●			
松阪市	松阪市 飯南町 飯高町 猪野町 三雲町	○家城、倭 ○竹原、八知、八幡、多氣、下之川	○倭、八ツ山 ●	●		○大原 ○下太郎生、三多気、川上、丹生俣、世古、中津 ○与原・飯福田・後山、柚原、飯内、勢津
多気町	多気町 勢和村	○粥見 ●宮前、川俣、森、波瀬	○宇気郷、茅広江、大石、大河内 ●	●		○飯南町上仁柿 ○飯高町月出・葵原
明和町		○宇気郷、中郷	○宇気郷、中郷			○嬉野小原・上小川
大台町	大台町 宮川村	○五ヶ谷	○佐奈 ○五ヶ谷	●		○相鹿瀬、成川、野中、田中、森荘、笠木、土羽 ○波多瀬、丹生、土屋、色太、車川、上出江
伊勢市	伊勢市 二見町 小俣町 御園村		●	●		○千代・柳原、上菅 ○栗谷、岩井、松原、久豆、大井、神滝・溝谷 ○横輪、矢持
鳥羽市		○加茂	○加茂、桃取、菅島	●	●答志島、菅島、神島、坂手島	○神島町、菅島町、答志町、桃取町、千賀町、石鏡町、坂手町
南伊勢町	南勢町 南島町	○穂原、神原	●	●		○宿浦、田曾浦、木谷、押測、迫間浦、磯浦、相賀浦 ○古和浦
大紀町	大宮町 紀勢町 大内山村	○滝原、七保 ○柏崎 ●大内山	●	●		○米ヶ谷 ○注連指、田口、麻加江、坂井、立花、田間・当津・茶屋広、日向、五ヶ野・小川、火打石・駒ヶ野、小萩、柳、市場・脇出、和井野、南中村、川上
度会町		○小川郷、一之瀬、中川	●	●		○南張、松山路 ○御座 ○国府、安乗
志摩市	浜島町 大王町 志摩町 阿泥町 磯部町	○[県要綱第6条の適応団体] ○[県要綱第6条の適応団体]		●	●間崎島	○比自岐、窪見、大滝、桂、きじが台、諏訪
伊賀市	上野市 伊賀町 鳥ヶ原村 阿山町 大山田村 青山町	○丸柱	○花垣、丸柱、古山			○横山、玉滝、内保、音羽、丸柱 ○奥馬野、中馬野、坂下 ○妙楽地、龍、種生、下高尾、上高尾、霧生、腰山、諸木、奥鹿野
名張市		○国津	○国津			○須賀利
尾鷲市				●		
紀北町	紀伊長島町 海山町	○赤羽 ○相賀、船津	●	●		
熊野市	熊野市 紀和町	○神川、五郷、飛鳥、神志山 ●上川、入鹿、西山	●	●		
御浜町		○尾呂志	○市木、尾呂志	●		○神木、阪本、中立、柿原
紀宝町	紀宝町 鷺殿村	○相野谷、御船	●	●		○桐原、北檜杖、浅里

地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金 指定地域に関する県内地図



(5) 平和啓発の取組について

1 概要

今年度の平和啓発の取組については、県内の若い世代が戦争の悲惨な実態を自ら積極的に学ぶ活動をさらに促していくために、多くの若者が参加し、平和について考え、行動していただくきっかけとなるよう、平和に関する企画展の開催、「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣などに取り組みます。

2 取組内容

(1) 平和に関する企画展の開催予定

「被爆地 広島との連携」「県内戦争体験の伝承」をキーコンセプトに、被爆・戦争関係資料を一定期間展示するとともに、戦争・被爆体験の伝承活動に取り組む県内と広島県の若者がその成果を発表し交流を深める、平和に関する企画展を開催します。

①名称・開催場所・期間

○名称

平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展2019～

○開催場所

県総合博物館 (MieMu)

○開催期間

令和元年8月6日(火)～18日(日)の13日間

②開催内容

○被爆・戦争関係資料の展示

(一財)三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品等県内戦争関係資料の実物を展示するとともに、広島平和記念資料館から借用した原爆被害の実相を分かりやすく説明した写真パネルを展示します。

なお、県総合博物館の所蔵品については、博物館事業「新収蔵資料紹介 雲井コレクションにみる戦争と戦時下の暮らし」として、期間中展示されており、連携して開催します。

○県内と広島県の高校生による活動発表会

県内の高校生が行っている戦争体験の伝承活動の取組成果の発表、被爆体験の伝承活動に取り組む広島県の高校生による活動内容の発表、両者の意見交換を通じた交流により、平和への想いを新たにします。

【日時】 8月9日(金)

【会場】 県総合博物館 (MieMu)

【内容】 ①戦争体験の伝承活動に取り組む県内の高校生の発表

・県立久居農林高校放送部

(市内の戦争体験をテーマに映像作品を制作する取組)

・県立松阪高校放送部

(原爆投下で子どもを亡くした親の手記を朗読する取組)

- ②被爆体験の伝承活動に取り組む広島県の高校生の発表
※広島県との学生交流事業として、広島県内の高校2校を招待し、取組を紹介していただきます。
- ・広島県立福山工業高校
(仮想現実(VR)技術を活用し原爆投下前後の広島街の情景を再現する取組)
 - ・広島女学院高校
(校内で取り組む平和推進活動の紹介)
- ③発表者(4校)による意見交換

(2)「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣予定

8月に開催される「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、広島県から学生交流事業として県内の高校生2名の招待を受けましたので、県代表者を派遣します。

* ひろしまジュニア国際フォーラム

「海外・国内の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え意見交換することにより、相互理解を深め、『核兵器のない平和な世界』の実現に向けたメッセージを広く世界に発信」することを目的に、広島県が主催しており、今年度で4回目の開催となります。

3 今後の取組

平和に関する企画展について、多くの皆さんに参加していただけるよう、県総合博物館等とも連携し、積極的な広報を行います。

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第104回近畿ブロック知事会議

- (1) 開催日 令和元年5月23日（木）
- (2) 開催場所 大阪府大阪市
- (3) 概要

- 国への提案要望項目について協議し、がん対策の推進や北陸新幹線の早期全線開業など、合計28項目を国に提案要望していくこととなりました。
うち、本県が提出した項目は、次の2項目です。
 - ・ 希望がかなう少子化対策
 - ・ 高規格幹線道路網の早期整備
- 滋賀県大津市で発生した園児等の死傷事故を受け、次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることについて、国への提案要望を行う方向で検討することとなりました。

2 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in しが

- (1) 開催日 令和元年6月1日（土）
- (2) 開催場所 滋賀県大津市
- (3) 概要

- 滋賀県大津市で発生した園児等の死傷事故などを受け、これらの痛ましい事故や事件が二度と繰り返されないことがないよう、子どもの安全確保対策に全力で取り組む決意を示した「子どもの安全確保に関する緊急声明」を発表しました。
- 「子育て支援」や「大学等との連携による若者支援」をテーマに、各県知事や企業経営者等がフリーディスカッションを行いました。
- 子育て支援及び女性・若者の支援並びに働き方改革に関し、独自性・先進性のある取組を行っている企業を表彰しました。本県推薦の一般財団法人食品分析開発センターSUNATECが、最優秀将来世代応援企業賞を受賞しました。
- 「『何があっても子どもの命を守る』という強い覚悟のもと、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組む」ことなどを内容とする「しが声明」を発表しました。

3 第110回中部圏知事会議

- (1) 開催日 令和元年6月5日（水）
- (2) 開催場所 静岡県静岡市
- (3) 概要

- 国への提言項目について協議し、高規格幹線道路ネットワークの整備や国際・広域観光の振興など、合計16項目を提言していくこととなりました。
うち、本県が提出した項目は、次の2項目です。
 - ・ リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現
 - ・ 希望がかなう少子化対策

(7) 三重県総合教育会議の開催状況について

1 令和元年度第1回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和元年5月16日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 令和元年度における総合教育会議の運営について
② 次期「三重県教育施策大綱」策定にあたっての考え方について
③ 外国人児童生徒教育について

(4) 主な意見（○：教育委員会、●：知事）

① 令和元年度における総合教育会議の運営について

○ 「学びに向かう力」を幼児期から育むことが重要であるという認識が広がっている。幼児教育についての議論は、学校教育における課題解決にもつながるので、ぜひ議論したい。

● 就学前教育については、教育施策大綱も見据えて議論が深まるようにしてほしい。

② 次期「三重県教育施策大綱」策定にあたっての考え方について

○ 時代の考えるべき要素を焦点化・重点化し、未来の社会の姿を描いた上で、大綱の向かうべき方向性につなげていくべきである。

○ 家庭教育と子育て支援について、子育ては子どもが生まれてからではなく、妊娠期から始まると考えているので、その時期からの視点も入れてほしい。

● 「教育を取り巻く社会情勢の変化」を受けた「基本方針」とするなど理解しやすいように記述を工夫してもらいたい。

● 成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から権利や義務に向き合い、社会を担うことになるので、令和の時代にふさわしい「大人」として生き抜いていく力を社会全体で育成していくことが最も大事と考える。

③ 外国人児童生徒教育について

○ 日本語の理解が不十分な保護者が、子どもと一緒に学ぶことができれば、「三重県ならではの」教育の特徴になるのではないかと。

○ 外国にルーツをもつ子どもたちと共に暮らす未来に向けた教育ということを前面に打ち出してはどうか。

○ 学習上の様々なケアが必要な外国人児童生徒が、コミュニティ・スクールなど既存の制度を活用して、地域住民のサポートを受けることができる仕組みをつくってはどうか。それにより、地域の方が外国人児童生徒への理解を深めることにもつながるのではないかと。

● 外国人の保護者が子どもと一緒に学ぶ機会を作っていくことはいいアイデアである。それにより、外国の人たちが安心して暮らせることにつながるとともに、県の進める様々な分野の課題の対応につながる。

(8) 審議会等の審議状況について

(平成31年2月14日～令和元年6月2日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成31年2月20日、3月13日、4月17日、4月24日、 令和元年5月15日、5月29日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求5事案について審議され、うち4事案について 答申が確定しました。
6 備考	